

# 令和5年度 桜川市職員採用試験 募集要項

(令和6年4月1日付採用予定・追加募集)

## 1 試験区分・採用予定人員及び採用予定日

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務 F	3名程度	計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務等の一般行政事務
障がい者一般事務 G	若干名	
保健師 H	若干名	保健師としての業務及び一般事務に準ずる業務
主任介護支援専門員 I	若干名	主任介護支援専門員としての業務及び一般事務に準ずる業務
採用予定日	令和6年4月1日	

## 2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

ただし、令和5年度に実施した桜川市職員採用試験を受験した方は申込を行うことはできません。

### (1) 年齢要件等

試験区分	受験資格
一般事務 F	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
障がい者一般事務 G	次の①～③のいずれの要件にも該当する者 ①平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した方、または令和6年3月31日までに卒業見込みの者 ②障害者手帳の交付を受けている者 ③通常の勤務時間(週38時間45分、1日あたり7時間45分)に対応できる者
保健師 H	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者、または採用予定日までに取得見込みの者
主任介護支援専門員 I	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、主任介護支援専門員の資格を有する者、または採用予定日までに取得見込みの者

## (2) 欠格事項

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 本市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日 程	場 所
第1次試験	令和5年12月15日(金)～12月24日(日) の期間のうち、いずれか1日	全国のテストセンター会場
第2次試験	令和6年1月21日(日)	桜川市役所 岩瀬庁舎 (桜川市岩瀬64番地2)
第3次試験	令和6年2月上旬～中旬 ※具体的な日程等については、第2次試験合格者に通知します。	

## 4 試験方法

### (1) 第1次試験(テストセンター方式)

区 分	出 題 分 野
教養試験	公務員として必要な、基礎的な知的能力及び学力(言語、数理、論理、常識、英語等)について試験を行います。 ■試験時間:60分 問題数:120問(SCOA-A 基礎能力試験により実施) ■試験レベル ・一般事務F:大学履修程度 ・障がい者一般事務G:高等学校履修程度 ・保健師H及び主任介護支援専門員I:短期大学履修程度
適性検査	公務の職業生活への適応性について検査を行います。 ■試験時間:35分(SCOA-B パーソナリティ検査により実施)

※ 教養試験については、受験する日時や会場によって異なる問題が出題されます。

ただし、難易度については同じものとなります。

(2) 第2次試験

区 分	内 容
面接試験(一次)	主として人物についての評定を行います。
作文試験	主として文書表現力等について試験を行います。

(3) 第3次試験

区 分	内 容
面接試験(二次)	主として人物についての評定を行います。
集団討論 (一般事務Fのみ)	主として集団における人物、社会性及び知識などについて討論による試験を行います。

※その他、受験資格の有無等及び申込書記載事項の真否について調査します。

■第一次試験(テストセンター方式)について【重要】

受験生の利便性向上と試験会場での新型コロナウイルス感染予防対策として、第一次試験をテストセンター方式により実施いたします。テストセンター方式とは、市で設定する受験期間中に、全国の試験会場(テストセンター)の中から、お近くの会場を選んで受験できる試験です。

【第1次試験受験までの流れ(概要)】

日程・期間	受験者	桜川市
11/15(水) ~12/4(月)	専用ページより試験申込及びメールアドレスの登録	登録状況の確認 (必要に応じて修正依頼)
12月上旬		第一次試験受験用 ID・パスワード、会場予約方法等をメールにより通知
	ID・パスワードを使い、専用サイトより受験会場・日時を予約	
12/15(金) ~12/24(日)	予約した会場で受験 ※写真付きの身分証明書が必要になります	
12月下旬		全受験者に対して第一次試験結果通知
	試験結果の受領	

## 5 合否の発表(予定)

区 分	発 表 時 期	方 法
第 1 次試験	令和 5 年 12 月下旬	メールによる通知及び 市役所前掲示板への掲示
第 2 次試験	令和 6 年 1 月下旬	
第 3 次試験	令和 6 年 2 月下旬	

※ 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合にのみ必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和 6 年 3 月 31 日まで有効ですが、名簿登録者が採用になるとは限りません。

## 6 試験結果の開示

試験結果について、口頭により以下のとおり開示します。なお、請求できるのは受験者本人のみとなります。

- ア 開示内容 各試験における試験得点・受験者数・合格最低点・倍率
- イ 開示期間 合格発表の日から1ヶ月間(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ウ 開示場所 桜川市役所(大和庁舎) 市長公室 職員課

※ 開示を希望する場合は、顔写真入りの身分証明書を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

## 7 給 与

給与は、職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。(令和 5 年 4 月現在)

学 歴	大 学 卒	短 大	高 校
給料(基本給)月額	185,200 円	167,100 円	154,600 円

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

## 8 受験申込方法

- (1) 受験申込は、インターネットによる受付のみとなります。市ホームページから受付専用ページにアクセスし、申込をしてください。
- (2) 受験申込期間 **令和 5 年 11 月 15 日(水) ~ 令和 5 年 12 月 4 日(月)**
- (3) 試験に関する連絡事項については、基本的に登録いただいたメールアドレスにメールを送付します。  
「syokuin\_s@city.sakuragawa.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定をお願いします。
- (4) インターネットによる申し込みができない方は、下記までお問い合わせください。
- (5) 問合せ先 桜川市市長公室職員課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 TEL:0296-58-5111 (内線 1212)

E-MAIL:syokuin\_s@city.sakuragawa.lg.jp